

簡易公募型指名競争入札のお知らせ

下記の案件について、簡易公募型指名競争入札を行いますのでお知らせします。参加を希望される方は、宇治市公募型指名競争入札(見積)実施要領、宇治市競争参加業者選定基準及び運用基準、宇治市競争入札心得を熟読、承知のうえ、参加を申し込んで下さい。

令和 6年12月13日

宇治市長 松村 淳子

(担当課：契約課)

記

品名	災害備蓄用飲料水		
納品場所	うじ安心館		
納入期限	令和7年3月31日		
物品概要及び条件	災害備蓄用飲料水の購入		
予定価格	¥868,800 (税込)	最低制限価格	無
入札参加者に必要な資格・条件			
参加資格者名簿登録			
入札参加表明書の受付			
提出期限	令和6年12月19日(木) 午後 5時 00分 まで		
提出場所	郵便入札		
添付資料	なし		
入札予定	予定日 令和7年1月22日(水) 場 所 宇治市役所 西館4階入札室		
前払金	無	部分払	無
消費税の扱い	消費税及び地方消費税を含んだ金額で行うこと		
その他	本件は郵便による入札を実施します。別紙「説明会に替えて連絡する事項」を熟読してください。		

説明会に替えて連絡する事項

- ・本案件の予定価格は、消費税及び地方消費税の税率を8%で積算しています。
- ・本案件に係る質疑の受付は、次のとおりとします。
令和6年12月13日（金）午前9時から
令和6年12月26日（木）午後5時まで
- ・お知らせの入札（見積）予定は、開札予定となります。入札書（見積書）提出については、指名通知時にお知らせする指定期日（持参の場合は提出日）を厳守してください。
- ・郵便入札について、不参加により指名停止は行いません。
- ・封筒の雛形は、契約課ホームページ「様式等ダウンロード」よりダウンロードしてご使用ください。
- ・「郵便入札にあたっての注意事項」及び「宇治市郵便入札の応募案内」を熟読してください。宇治市ホームページ（<https://www.city.uji.kyoto.jp/soshiki/27/55607.html>）に掲載しています。

予定価格を超過して入札した者の取扱いについて

- 本件の入札において予定価格を超過して入札をした者は、本件の落札者が決定せず、再発注を行う際には指名しない場合があります。

- 入札辞退者に不利益を課すことはありません。

競争入札参加資格者名簿登録業者等への連絡方法の変更について

契約課及び建設総括室より競争入札参加資格者名簿登録業者や、入札参加者等に行っている入札・契約等に係るお知らせ（入札通知書や検査結果通知書等の窓口受け取りの依頼、質疑回答書の公表、物品・役務の入札結果、指名停止措置など）の連絡方法を、令和6年9月27日より従来のファックスからメールに変更しました。

以下の点を確認し、必要に応じて手続き等を行ってください。

・送信先のメールアドレスについて

競争入札等参加資格審査申請の際に記入いただいたメールアドレス（申請後にメールアドレス変更の届出をしている場合はそのメールアドレス）に、送信します。メールアドレスの登録の有無や申請時のメールアドレスが不明な場合は、契約課までお問い合わせください。

・メールアドレスの登録・変更について

競争入札等参加資格審査申請の際に、メールアドレスを記入しておらず新たにメールアドレスを登録される場合や、申請の際のメールアドレスから他のメールアドレスに変更を希望される場合は、競争入札等参加資格審査申請事項変更届を契約課に提出してください。

・受信設定について

「@city.uji.kyoto.jp」ドメインからのメールを受信できるよう設定してください。また、メールが迷惑メールフォルダに振り分けられないよう受信設定をご確認ください。

なお、送信するメールアドレスは「keiyakuka@city.uji.kyoto.jp（契約課）」「k-soukatsu@city.uji.kyoto.jp（建設総括室）」です。

・工事及びコンサルタントについて（電子入札案件）

京都府電子入札システムより送信されるメール（指名通知、入札結果等）については従来通りです。ただし、電子入札の案件においても、仕様書の訂正や質疑回答書の公表など、これまでファックスで連絡していたものについては、上記と同じくメールに変更します。

災害備蓄用飲料水 仕様書

1 品目

災害備蓄用飲料水（500ml ペットボトル入り）

2 納入数量

8,000本

3 納品場所

うじ安心館（宇治市宇治下居13-2）

4 納入期限

令和7年3月31日

5 規格・仕様

- ・内容量が500ml以上であること。
- ・常温保管が可能であること。
- ・賞味期限が令和12年2月以降であること。

6 支払い

全商品の納入後、受注者の請求に基づき支払うものとする。

7 特記事項

- ・商品は、令和7年3月以降に納品すること。
- ・商品は、ダンボール箱に封入のうえ納入すること。
- ・商品本体及びダンボール箱に賞味期限が表示されていること。
- ・納入に際しては、担当者と連絡調整のうえ行うこと。
- ・担当者指定の場所まで納入すること。
- ・入札金額には、搬入費用を含むものとする。